

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 令和元年6月14日(金) 13:03～14:24

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

秋本登志嗣 委員長

中川 崇 副委員長

亀甲 義明 委員

田中 惟允 委員

国中 憲治 委員

今井 光子 委員

森山 賀文 委員

川口 正志 委員

欠席委員 1名

西川 均 委員

出席理事者 前阪 南部東部振興監

杉山 農林部長

山田 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 令和元年度主要施策の概要について

(2) 6月定例県議会提出予定議案について

(3) その他

<会議の経過>

○秋本委員長 ただいまより南部・東部地域振興対策特別委員会を開会いたします。

本日、傍聴の申し出があれば20名を限度に入室していただきますので、ご了承いただきます。

議事に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、何かとご多忙のところご出席をいただき、ありがとうございます。

私、秋本と中川崇議員がさきの5月臨時県議会におきまして、正副委員長に選任されました。今後、委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得て、委員会の円滑な運営に努め

てまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、今回の委員会構成がなされて初めての委員会ですので、委員より自己紹介をお願いいたします。

○川口（正）委員 川口です。

○今井委員 委員の今井です。よろしくお願い致します。

○亀甲委員 亀甲です。よろしくお願い致します。

○国中委員 国中です。よろしくお願い致します。

○田中委員 田中です。よろしく。

○森山委員 森山でございます。よろしくお願い致します。

○中川副委員長 中川でございます。

○秋本委員長 次に、理事者の紹介をお願いいたします。

なお、出席を求める理事者についてですが、去る5月27日の正副委員長会議で、お手元に配付のとおり決定されています。

それでは、南部東部振興監、農林部長、県土マネジメント部長、地域デザイン推進課長、教育次長の順に自己紹介の後、関係次長等、課長、室長の紹介をお願いします。

○前阪南部東部振興監 南部東部振興監の前阪でございます。どうぞよろしくお願い致します。

私の関係次長、課長をご紹介します。

福野地域振興部次長、奥大和移住・交流推進室長事務取扱でございます。

○福野地域振興部次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） 福野です。よろしくお願い致します。

○前阪南部東部振興監 米田南部東部振興課長でございます。

○米田南部東部振興課長 米田でございます。よろしくお願い致します。

○前阪南部東部振興監 藤井うだ・アニマルパーク振興室長でございます。

○藤井うだ・アニマルパーク振興室長 藤井でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○前阪南部東部振興監 どうぞよろしくお願い致します。

○杉山農林部長 農林部長の杉山でございます。どうぞよろしくお願い致します。

農林部の出席職員をご紹介します。

私の隣が、阪口農林部次長、林務担当でございます。

○阪口農林部次長（林務担当） 阪口でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○杉山農林部長 後ろの列にまいりまして、田中農業水産振興課長でございます。

○田中農業水産振興課長 田中でございます。よろしくお願いいたします。

○杉山農林部長 大谷林業振興課長でございます。

○大谷林業振興課長 大谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉山農林部長 松田新たな森林管理体制準備室長でございます。

○松田新たな森林管理体制準備室長 松田でございます。よろしくお願いいたします。

○杉山農林部長 山中奈良の木ブランド課長でございます。

○山中奈良の木ブランド課長 山中でございます。よろしくお願いいたします。

○杉山農林部長 内田森林整備課長でございます。

○内田森林整備課長 内田でございます。よろしくお願いいたします。

○杉山農林部長 どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山田県土マネジメント部長 県土マネジメント部長をしてございます山田です。よろしく
お願いいたします。

私の関係する次長、政策官を紹介させていただきます。

次長の津風呂でございます。

○津風呂県土マネジメント部次長（技術担当） 津風呂でございます。よろしくお願いいたします。
たします。

○山田県土マネジメント部長 道路政策官の松田になります。

○松田県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 松田でございます。よ
ろしくお願いします。

○山田県土マネジメント部長 河川政策官の佐竹です。

○佐竹県土マネジメント部河川政策官（下水道課長事務取扱） 佐竹でございます。よろ
しくお願いします。

○山田県土マネジメント部長 私の関係するメンバーは、以上でございます。

○加納地域デザイン推進課長 地域デザイン推進課長の加納です。よろしくお願いいたします。
ます。まちづくり推進局からは私のみの参加になっています。以上です。

○大西教育次長（学務担当） 教育次長の大西でございます。本日はどうぞよろしくお願い
申し上げます。

教育委員会事務局の出席者を紹介させていただきます。

熊谷教育政策推進課長でございます。

○熊谷教育政策推進課長 熊谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大西教育次長（学務担当） どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

○秋本委員長 どうもありがとうございました。

次に、委員会の運営についてですが、5月27日の正副委員長会議で決定されました「委員会等に関する申し合わせ事項」及び「口頭申し合わせ事項」をお手元に配付しておりますので、後ほどお目通しのほど、よろしくお願いいたします。

次に、お手元に、「特別委員会の設置等に関する申し合わせ」を配付しております。この申し合わせでは、調査期間終了後に、その成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっております。

それでは、お手元に配付しております「南部・東部地域振興対策特別委員会の運営について」を説明させていただきます。

1の所管事項及び調査・審査事務については、資料に記載のとおりです。

次に、2の委員会の運営についてですが、令和3年6月定例会までに、調査・審査の成果を取りまとめることとしまして、委員間討議による議論も行いながら、委員会を開催してまいりたいと考えております。

3の当面のスケジュールですが、来年の6月定例会には中間報告を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの説明について、ご意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、当委員会は、そのように進めてまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

次に、「事務分掌表」、「新規事業の内容」、「事業実施予定箇所資料」をお手元に配付しておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。

それでは、案件に入ります。

令和元年度主要施策の概要について、南部東部振興監、農林部長、県土マネジメント部長、地域デザイン推進課長、教育次長の順に説明願います。

○前阪南部東部振興監 それでは、南部東部振興監所管の主な事業について説明します。

資料「令和元年度主要施策の概要」144ページ、1頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる南部地域・東部地域の振興、1訪れてみたくなる地域づくり、(1)魅力を発見する、創るの、新規事業、第5次明日香村整備計画策定事業では、いわゆる明日香法に基づ

き県が作成しております現在の計画が今年度末で終了しますので、2020年からの10年間を計画期間とする第5次明日香村整備計画の作成に取り組んでまいります。

次に、(2) 知ってもらおうの、奥大和豊かな暮らし提案店舗展開事業では、奥大和地域でつくられる家具や生活用品を一体的に展示、販売する常設店舗の設置検討のため、奥大和移住定住交流センターにおいて、試行的に店舗を設置し、テストマーケティングなどを実施します。

145ページ、「うだ」の魅力発信事業では、うだ・アニマルパークにおいて、「うだ」の魅力を発信する集客イベントや旅行雑誌等への企画広告などを行います。

(3) 訪れてもらおう、体験してもらおうの、奥大和の特色を活かしたイベント開催事業では、天川村において、えんがわ音楽祭を9月に開催するほか、御所市において、11月にアートイベントを開催し、奥大和地域を訪れてもらおう機会を創出します。

新規事業、奈良スタディサイクリング開催事業では、奈良県立大学生の提案により、若者が奥大和の地域の方々とふれあいを自転車を周遊して創出する事業を10月に実施します。

147ページ、2住み続けられる地域づくり、(1) 働きやすくするの、奥大和雇用創造促進事業では、魅力ある仕事づくりを進めるため、奥大和仕事づくり推進隊を採用し、先駆的プロジェクトを推進するほか、奥大和アカデミーを開催するなど、企業人材の育成に取り組みます。

新規事業、奥大和雇用創出事業では、企業のサテライトオフィス誘致に向けたモニターツアーなどを実施します。

コミュニティナース育成事業では、地域に住み、地域の人々の健康状態の目配りを行うための人材育成講座等を開催します。

152ページ、(4) 移り住んでもらおうの、奥大和移住・定住促進事業では、移住・定住、二地域居住を推進するための施設整備への支援や地域受入協議会が行う移住・定住の取り組みに対する支援のほか、県と奥大和地域19市町村で構成する奥大和移住・定住連携協議会により、記載の事業を実施します。

紀伊半島移住プロモーション事業では、三重県、和歌山県と協働して、首都圏で移住フェアなどを開催します。

以上で南部東部振興監所管の主な事業についての説明を終わります。

○杉山農林部長 農林部に係る当特別委員会の所管事業について説明します。

資料「令和元年度主要施策の概要」70ページ、国内外への販路拡大の関係ですが、県産材首都圏販路拡大事業では、首都圏の商業施設や住宅等への新たな販路を拡大するため、首都圏等での県産材PRイベントや建築関係者を対象とした奈良の木見学ツアーなどを開催します。また、新たに首都圏に木材等に関する相談窓口を設置し、販路拡大を推進します。

100ページ、鳥獣害対策の推進の関係ですが、鳥獣被害防止対策事業では、被害防止計画に基づき市町村が実施する被害防除の研修や捕獲活動等に支援を行います。また、新たに被害防止に向けた集落ぐるみの活動に支援を行います。

102ページ、Ⅱの1の(1)「環境保全林」の整備・保全推進の、施業放置林整備事業では、森林の公益的機能の増進を図るため、施業放置林について、強度の間伐を実施する市町村を支援します。

103ページ、(2)市町村における森林環境の適切な管理の推進では、今年度から譲与が開始されます森林環境譲与税を活用して事業を進めるものです。新規事業、次世代型森林情報活用推進事業では、県内の森林情報を航空レーザーにより調査し、市町村による森林管理を支援します。

新規事業、森林情報整備推進事業では、市町村における森林整備を支援するため、県が管理する保安林の区域等を調査します。

新規事業、森林経営管理制度推進事業では、市町村が行う森林経営管理について、助言・指導・技術的支援等を実施します。

(3)森林環境管理制度の導入推進の、新たな森林環境管理体制導入推進事業では、新たな森林環境管理体制の運用に向け、制度や組織、人材育成方法等の検討・導入に取り組めます。また、奈良らしい森林環境管理制度の構築に向け、奈良県と友好提携を締結したスイスのリース林業教育センターへ総合アドバイスを委託するほか、同センターへの短期派遣や、(仮称)奈良県フォレスト・アカデミー開校に向けたカリキュラムの検討などを行います。

2の(1)奈良型作業道等による木材生産の拡大の、奈良県木材生産推進事業では、第1種木材生産林において、長期間使用できる壊れにくい作業道、奈良型作業道と呼んではいますが、その重点開設等による木材生産拡大への取り組みに対して支援を行います。

105ページ、建築物への県産材利用の拡大の関係ですが、奈良の木人材養成事業では、建築を学ぶ大学生・大学院生を対象に、奈良県の林業技術や県産材の魅力・特長、歴史的

木造建築技術などの講義を行う奈良の木大学を開講し、奈良の木に関心を持つ次世代人材の養成を行います。また、新たに販路拡大のための情報共有などを行う奈良の木大学セミナーを開催します。

106 ページ、(4) 県産材の販路開拓・流通拡大支援の関係ですが、新規事業、県産材新市場開拓事業では、県産材の流通拡大につなげるため、需要が見込まれる新市場で県産材のPR及び展示・販売・商談会を実施します。今年度は、富山県高岡木材市場で実施します。

新規事業、小規模製材ネットワーク化支援事業では、需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築するため、小規模製材工場間のネットワーク化を図る取り組み及び新たなネットワークの中核となる加工工場の設置を支援します。

以上が一般会計予算の概要です。

2月の補正予算についても説明します。

164 ページ、(2) 林業・木材産業の振興と新しい森林環境管理体制の構築の、奈良県木材生産推進事業では、第1種木材生産林において、長期間使用できる壊れにくい作業道の重点開設等による木材生産拡大の取り組みを支援します。

木材生産林育成整備事業では、第2種木材生産林における計画的な森林整備を支援します。

以上が農林部関係の令和元年度主要施策の概要です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○山田県土マネジメント部長 県土マネジメント部の所管について、資料「令和元年度主要施策の概要」146 ページ、五條新宮道路の整備推進、災害に強い道路ネットワークの整備推進、直轄道路事業費負担金、これが道路整備でアンカールート、もしくはそれに関連する骨格幹線道路の整備の予算です。

奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業は、利用用途に応じた交通サービスを確保するために、例えばコミュニティバス、もしくはノンステップバスをつくる費用を補助している内容です。

149 ページ、安心して暮らせる地域公共交通確保事業も同じく公共交通関係ですけれど、効率的な運行に向けて、地域公共交通網形成計画、こういうものを検証していく事業です。

150 ページ、(3) いざという時に備えるに、防災関係の事業が並んでいます。五條新

宮道路の整備推進、災害に強い道路ネットワークの整備推進、直轄道路事業費負担金については、先ほど説明しました。

道路改良等基礎調査は、道路を事業する前の調査の業務です。国道169号、国道168号を例示で挙げています。

橋りょうの耐震補強事業、道路災害防除事業、道路施設老朽化対策事業、道路施設点検・診断事業、道路舗装補修事業、道路施設維持修繕費は、管理に係る予算で、橋りょうの耐震、のり面の対応、もしくは橋などの長寿命化計画をつくったり、点検する事業、舗装、施設関係の維持が入っています。

151ページ、河川と砂防の事業になります。河川の事業で、南部東部地域河川改良事業、新宮川水系堆積土砂処分推進事業、直轄河川事業費負担金があります。

通常砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業は、崩壊の規模に合わせて、地すべり対策をするハード対策の経費です。

これが平成31年度当初分です。

補正の説明をします。166ページ、6交流・定住の促進により、南部地域・東部地域を、頻りに訪れてもらえる、住み続けられる地域にしますということで、先ほどの中で、特に防災に絡む部分、いろいろ書いていますが、災害に強い道路ネットワークの整備推進、道路災害防除事業、橋りょう耐震補強事業、道路施設老朽化対策事業、道路舗装補修事業、南部東部地域河川改良事業、通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、全部合わせて40億円程度ですけれども、これを補正予算で積んでいます。あわせて、これらについては、工期確保のために繰り越しもしています。

県土マネジメント部については以上です。

○加納地域デザイン推進課長 主要施策の概要のうち、地域デザイン推進課に関する事項について説明します。

資料「令和元年度主要施策の概要」137ページ、市町村とのまちづくり連携推進事業は、まちづくりに前向きで、アイデアや熱意のある市町村と協働してまちづくりを推進するため、段階的に連携協定を締結し、県と方針が合致する市町村のプロジェクトに対し支援するものとなっています。

地域デザイン推進課に関する主要施策の概要の説明は以上です。

○大西教育次長（学務担当） 教育委員会に関する事業について説明します。

資料「令和元年度主要施策の概要」88ページ、2学校教育環境の充実の、県立高等

学校適正化推進事業は、県立高等学校適正化実施計画を推進し、県立高等学校における教育環境や教育内容の充実を図ります。本年度は、令和２年度に開校する県立国際高等学校にW i - F i の設置やプロジェクターの整備などを行うとともに、令和３年度以降に開校する各高等学校について、中学生の進路選択に資することができるよう、検討内容を周知するための合同説明会を開催することや学校紹介のためのリーフレットの配布を行います。

なお、令和３年度開校予定の奈良南高等学校、令和４年度開校予定の宇陀高等学校の設備等の整備については、次年度以降にその教育内容に応じて予算要求をしまいたいと思っています。

教育委員会に関する事項は以上です。

○秋本委員長 次に、６月定例県議会提出予定議案について、農林部長、県土マネジメント部長の順に説明願います。

○杉山農林部長 ６月提出予定議案について説明します。

資料「６月定例県議会提出予定議案の概要」の事業の左横に丸をつけてる事業が当委員会の所管の事業です。農林部の関係を説明します。

１５ページ、新たな森林環境管理体制導入推進事業では、今年度、新たな取り組みとして、施業放置林等を本県の自然条件に適合した恒続林に誘導するために、県有林にモデルとなる恒続林を設置するほか、人工林の針広混交林化に関する調査などを行います。

奈良県木材生産推進事業、木材生産林育成整備事業、県産材生産促進事業は、間伐や搬出に対する支援を行うものです。

新規事業、持続的林業確立対策事業は、生産基盤強化区域内における作業道整備に対して支援を行うものです。

その下、林道整備事業から民有林直轄治山事業費負担金は、記載のとおり、林道整備あるいは治山事業などの森林整備を実施するものです。

繰り越しについて説明します。

資料「南部・東部地域振興対策特別委員会資料 平成３０年度一般会計予算繰越計算書」１ページ、農林部の関係で、款農林水産業費、項林業費ですが、記載のとおり、奈良県木材生産推進事業から合わせて５つの事業、林業関係ですが、総額で６億７，８００万円余りの繰り越しとなっています。

また、款災害復旧費、項農林水産施設災害復旧費で、林道災害復旧事業、林地荒廃防止施設災害復旧事業で、災害復旧関係４億１，７００万円余り、合計で１０億９，６００万

円余りを翌年度へ繰り越しています。

主な繰り越し理由は、平成30年の7月豪雨や台風12号、台風20号等による災害復旧に対応するもののほか、国の補正予算に対応するため、昨年度の2月補正予算に計上したことによるもの、また、工法検討、あるいは工事の施工に係る地元調整に不測の日数を要したことなどによるものです。繰り越し事業については、今後とも関係機関、地元とも調整を図りつつ、事業の早期完了に努めたいと考えているところです。

以上が農林部所管の提出予定議案です。よろしくお願い申し上げます。

○山田県土マネジメント部長 資料「6月定例県議会提出予定議案の概要」16ページ、8誇らしい「都」をつくるに、南部・東部地域に関する施策が並んでます。骨格予算に対しての補正予算になります。丸をつけてあるのが、今回の該当分で、個別の説明は先ほどと同様ですが、例えば災害に強い道路ネットワークの整備推進に、赤滝五條線が入ってまして、工期的に6月から可能なもの等を積んでます。逆に言えば、骨格予算のときは債務工事や維持修繕費、4月からないとだめなお金を積んでおり、新たにこの補正予算で整備を進めていきます。

道路改良等基礎調査の部分ですが、国道168号、国道169号の調査をさらに進めます。

橋りょう耐震補強事業、道路災害防除事業、道路施設老朽化対策事業、道路施設点検・診断事業、道路舗装補修事業は、ほぼほぼ骨格予算で積んでいるものをさらに促進する形です。

17ページ、先ほどの骨格予算と比べて、場所が変わってまして、新たに紀の川のほか12河川、もしくは新宮川水系、神納川ですと、下流の部分を行っていきます。

通常砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業も、場所が変わってまして、骨格予算で対応し切れない部分について、新たに工期も含めて設定しています。

19ページ、債務負担行為の補正です。これは、先ほどお願いしました各事業について、工期確保のために債務負担行為の追加をお願いするという部分です。丸のつけてある事業が県土マネジメント部の対応になります。

27ページ、Ⅲ契約等の、1市町村負担金の徴収について、事業を進めるに当たって、利益を受ける、受益する市町村から費用負担を一部負担していただくという地方財政法の規定に基づいて、議会議決をお願いしています。代表的に、丸のついています急傾斜地崩壊対策事業が中心になります。流域下水道事業も一部関係しています。

28ページ、明許繰越については、資料「南部・東部地域振興対策特別委員会資料 平成30年度一般会計予算繰越計算書」2ページ、県土マネジメント部の所管です。この表の中で、金額として189億4,400万円余りというのが2月議会で繰越枠でとっていただいた額ですが、実際の繰越額は155億1,500万円余りとなっています。繰り越す理由は、先ほどの農林部と同じで、予測できなかった事態、例えば用地交渉や災害の対応、もしくは地質調査の結果、工法が変わったということがあります。額が非常に大きいですが、災害関係が90億円ぐらい、155億円のうち残り70億円ぐらいが通常予算になります。特に大型の補償物件等で、前年より繰越率がふえています。そこはしっかり原因を分析して、削減に努めていきたいと思っていますので、ご理解よろしくお願いたします。以上です。

○秋本委員長 次に、南部東部振興監から、南部・東部振興の主な取り組みについて報告を行いたいとの申し出がありましたので、報告願います。

○前阪南部東部振興監 資料「南部・東部振興の主な取組」は、奈良県南部振興基本計画及び奈良県東部振興基本計画の進捗状況を取りまとめたものです。内容について、主なところを説明します。

1ページ、計画においては、目指す姿として3つの指標を設定しています。まず、1つ目の目標は、2020年までに社会増減をプラスにするという目標です。赤色の折れ線が南部・東部地域、青色が県全体の状況を示しています。社会増減は県全体も南部・東部地域もマイナスとなっています。平成30年、少し社会増減が少なくなっているのは、データを見ますと、県外からの転入者が少し増加したため、マイナスの幅が少しだけ小さくなっているということです。

2ページ、南部地域と東部地域で今の数字を見た場合に、南部地域の社会増減はやや少しですけれども、改善の兆しが見られますが、東部地域はやや横ばいとなっています。

2つ目の目標指標は、観光入込客数の数値を示しています。南部地域の観光入込客数は、なかなか目標の550万人までは厳しいと。しっかりと取り組んでいきたいと思っています。東部地域は目標に随分近づいてきたところです。

3つ目の目標は、宿泊客数の実績値を示しています。南部地域は少し厳しい状況です。東部地域は、15万人という目標にほぼ近づいてきています。まだまだ実績値には厳しい状況ですので、しっかりと取り組みたいと思います。

3ページ、県民アンケートによる県民の満足度を示す図形です。五角形の一番外側の黒

実線が奈良県の満足度の平均を示しています。オレンジ色が、平成30年の南部・東部地域の満足度、青い点線が10年前の南部・東部地域の満足度です。南部・東部地域においては、10年前より満足度は上がっていますが、県平均よりはいずれも下回っているのが実情です。過去の経緯なども書いていますが、医療のところは少しずつは近づいていっていますけれども、まだやはり県全体に比べると平均まではいっていないのが実情です。

4ページ、南部・東部振興関係の予算を全てまとめたものです。令和元年度当初予算額は約258億円となっています。当初予算はいわゆる骨格予算となっていましたので、昨年度を下回っていますけれども、6月補正として上程を予定しています南部東部振興関連予算について関係課に確認しましたところ、おおむね90億円程度になりますので、これを足しますと昨年度を少し上回るトータルの金額になると認識しています。

7ページからは、令和元年度の事業、平成30年度を中心としたこれまでの主な取り組み成果を記載しています。先ほど各部局長から今年度の事業概要の説明がありましたので、私からは、これまでの主な取り組み成果を中心に説明をします。

8ページ、魅力を発見する、創るための取り組みです。宿泊施設の支援は、宿泊施設を開業する事業者等に対する利子補給補助や増築・改築及び設備を設置する宿泊事業者に対する利子補給補助に取り組みまして、南部・東部地域で各1件ずつ支援を行ったところです。

10ページ、知ってもらうための取り組みです。大手旅行雑誌への広報では、旅行雑誌「じゃらん」の全国版やスマートフォンアプリ「週刊じゃらん」の特集ページへ奥大和の関連情報を掲載しました。

また、大手百貨店による連携プロモーションでは、奥大和の物づくり販路拡大のため、7月に阪神百貨店において、1週間、展示販売を実施しました。

12ページ、訪れてもらう、体験してもらうという取り組みです。スポーツ等イベントとして、アウトドアチャレンジレース、サイクルスポーツイベント、弘法大師の道を活用したトレイルランニングレースなどを開催、もしくは支援しました。トレイルランニングレースは、吉野町、天川村、五條市、野迫川村と実行委員会を組んで行ったものです。

14ページ、働きやすくするための取り組みです。チャレンジ品目、リーディング品目等への支援では、農産物の生産力や品質の向上、ブランド力強化のため、五條市や御所市等において、柿の生産性及び品質向上を図る間伐・せん定見本園の設置などを実施しました。

また、農地マネジメントの推進として、農地の集積を推進するため、担い手への農地のマッチング活動を実施しました。南部・東部地域では、39.2ヘクタールのマッチングを実施したところです。

16ページ、これも同じく働きやすくするための取り組みです。もうかる施業森林に向けての取り組みとして、施業提案チームによる施業提案森林の掘り起こしと候補森林の現地調査などを行いました。

また、首都圏等や海外での販路開拓の推進として、県産材の販路拡大に向け、首都圏でのPRイベントの開催や海外訪問による現地事業者とのマッチングを実施しました。

18ページ、暮らしやすくするための取り組みです。ドクターヘリの運航においては、平成30年度に南部地域で211件、東部地域で68件、ドクターヘリが出動しました。奈良県全体では626件となっていますので、4割以上は南部・東部地域ということになっています。また、本年1月1日から、奈良県、和歌山県、三重県において、ドクターヘリの相互応援を開始したところです。

20ページ、いざというときに備える取り組みです。紀伊半島アンカールート等の整備として、国道168号では平成31年2月に長殿道路、国道169号では平成30年12月に伯母峯峠道路の工事に着手しました。

24ページ、移り住んでもらうための取り組みです。移住、二地域居住及び定住に向けた活動として、地域受入協議会4団体に対して、設立支援を実施しました。

また、協力隊への起業支援として、任期終了を迎えるふるさと復興協力隊への起業に要する経費支援を実施しました。

以上で南部・東部振興の主な取り組みについての説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○秋本委員長 それでは、ただいまの説明、報告、その他の事項も含めまして、質疑等があればご発言願います。

○今井委員 説明ありがとうございます。

1つお伺いしたいのは、去年の12月に川上村の高原トンネルに亀裂が入ったということで、しばらくの間、通行どめになっていましたが、再開で通れるようになっていきます。ガードマンが今も朝から夕方まで立っておられると聞いていますが、この亀裂の原因、また、いつごろまでガードマンに立ってもらえるのか、お尋ねします。

それと、対岸の道路が通れましたので、大回りしなくても何とかその工事期間中、行け

たのですけれども、対岸の道路がなかったら通れなくなってしまうので、私は、対岸の道路をもう少し安全にきちんと整備しておく必要があるのではないとかねがね思っておりましたが、そうした考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○松田県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） ただいま今井委員から、国道169号高原トンネルの件でご質問いただきました。高原トンネルですが、昨年12月1日にトンネル内での亀裂等が確認されましたので、通行どめを行っております。その後、交通開放に向けて、安全対策のための検討会を重ねてまいりました。その結果、ことしの4月17日に暫定的に交通開放しました。これについては、トンネルの亀裂を計測しながら暫定的な交通開放であり、例えば通行どめをする場合の現地確認を行う体制があります。気象条件による監視体制や通行どめ体制を検討会で意見をいただき、今に至っています。例えば、大雨警報や雨量通行規制の時間雨量が出ると通行どめを行うことになるので、現地ですぐに対応できる監視体制に取り組んでいます。今後、引き続き、これから梅雨の時期等ですが、雨量データ、計測データ等の集積、分析を行い、監視体制について検討していくことを考えています。

それと、対岸の村道のお話をいただきました。この高原トンネルの部分については、大滝ダムの対岸に村道があります。12月1日の通行どめ以降、対岸の村道を地域の方や利用者の方に通行いただいたところですが、対岸の道路がない場合の対応ですが、南部・東部地域で地域の方々にとってかけがえのない道路、命の道というところもありますので、道路では、安心みちネットプランで、崩土や落石があった場合に迂回路を県道だけにかかわらず、例えば市町村道を使うようなこと、どこを通っていただくのか、実際、例えば国道168号で発災した場合も、市町村道を使わせていただいています。市町村と連携しながら、悪いところがあればどういう対策をしていくのか協議を重ねていくことが大事かと思っています。以上です。

○今井委員 それであれば、雨が降ったときのために、いろいろデータなどを分析しながら、そのときにあった対応をしているということでお伺いしたいのですけれども、まだ検討委員会というのは続いているのでしょうか。私が気になりましたのが、大滝ダムができるときに、地すべりということで何度か工法が変わったり、予算が変わったりしたことが繰り返されていたのですけれども、白屋地域の背後の斜面を高原断層が通っていて、地すべりの動きもあるのではないかと国土問題の研究会の大滝ダムの地すべり問題の調査団の研究書に載ってまして、高原断層を考慮して検討をしているのか。もしそうであれば、

地すべりがもしあるのだとしたら、きちんとした根本的な対策が必要ですし、今のところ、亀裂のところだけが化粧的な形で改善されたのではないかと、私はトンネルを通っていないのでわかりませんが、根本的な対策をきちんとしておく必要が今後あるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○松田県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 現在、暫定交通開放で、トンネルの亀裂部分ですとかトンネル内にコンクリートの剥落を防止するための網を張り、それを支えるH鋼の動きの計測もしています。それと、地中のボーリング調査を行っており、その動きも計測しています。それと、周辺の地盤なり、トンネルを通れるようにする対策案も国と連携して、検討会も今まで3回開催していますが、検討会で学識の先生方にもご意見をいただきながら対応案を詰めていきたいと思っています。以上です。

○今井委員 この報告書では、1999年の地質図に高原断層がありましたが、2003年の報告書からは高原断層が消えているということがありまして、きちんと丁寧に調査をしていただいて、本当に安全であれば、トンネルを使えるようにしてほしいし、もしまだ不安があれば、対岸道路は、かなりカーブが激しい道路になっていますので、きちんと整備して、もし何かあったときにはこの国道169号の移動の確保をきちんとできるようにしてほしいと思いますけれども、その点で、ご意見をお願いします。

○松田県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 検討会には学識の先生、専門の先生に入っていておられますので、そういった先生方のご意見等もいただきながら検討を重ねていきたいと思っています。以上です。

○今井委員 いろいろ調査しているデータを県が持っているのですか。国に分析は任せているのですか。

○松田県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 県でも調査は行っています。国でもボーリング調査を行ってしまして、それぞれのデータ、計測値はお互い共有し、連携して観測、調査を進めています。以上です。

○今井委員 大滝ダムは、まさに奈良県の命の水という場所でもありますので、安全対策を、きちんとしていただきたいとお願いをしておきたいと思います。以上です。

○川口（正）委員 3点ほど聞きたい。

1つ目は、鳥獣被害にかかわっての問題です。先般、猟友会の総会がありました。私も初めて出席をさせてもらいましたが、会議の様様を後で聞かされたわけですが、若干、猟友会でいろんなしこりが残ってる関係で、トラブったような内容をも漏らされてい

ました。そこで、一体、猟友会の実情は県としてどうなっているのかと。今までの、いろいろ猟友会、地域的にはいろいろな内容でご苦労かけているわけですがけれども、経理があまり適正でないというふうなうわさなどもあり、いろいろあるわけですがけれども、県と市町村、そして、また、市町村と市町村の猟友会との関係、少々ずさんではないのかと、そういううわさがしきりです。どのように把握をしているのか、補助の内容なども含めて、しっかりと資料を提供してもらいたと思います。裁判にかかっている内容もありますし、いづれにしろ、やはり鳥獣対策は大事な問題だし、猟友会の働きもやはり大事な内容であろうと思うわけで、余りがたがたトラブルの様相が耳に入ってくるということはお互い嫌な思いが残ると思いますので、すっきりさせたほうがいいのではないかと。県も、積極的な対応を示す必要があると。団体のいろいろなお世話にならなければならないということで、団体の側のいろいろな要望にむしろ惰性的にかかわっているような嫌いもあるのではないかというような批判も聞くわけです。県も一生懸命行ってるのだらうと思いますけれど、補助の内容も含めて、補助金の支出の関係と捕獲頭数が合わないというような内容などなど、いろいろな問題が出ていますから、うわさが広がり過ぎるとやはりぐあいが悪いと思いますので、この辺を聞きたいなど。きょう答えられる内容は答えていただけたらいいと思いますけれども、数字の問題は、いろいろな問題があると思いますけれども、出せる内容、把握している内容を市町村単位で示してもらいたいと思います。

2つ目は、資料「令和元年度主要施策の概要」88ページ、教育委員会から説明いただきましたが、資料には国際高校と書いてある。国際高校はどこにあるのか、南部・東部地域振興対策特別委員会にかかわっての予算との絡み、奈良北高校は南部・東部地域振興対策特別委員会の関係なのかどうか、説明いただいた内容と予算書の内容とがぴったり私は把握し切れない。もう少しわかるように答えていただければと思う。

3つ目は、資料「令和元年度事業実施予定箇所資料」137ページ、市町村とのまちづくり連携推進事業で、25市町村の名前が並んでいます。そして、括弧書きで黒滝村が出ています。これは一体どういう意味なのか。また、市町村とのまちづくり連携推進事業の関係で2億7,500万円を市町村にどのような協定で補助されているのか。南部・東部だけというわけにはまいりません。この25市町村プラス黒滝村ですか、その内容を資料として私ども委員に教えてもらえないかと思います。以上、お尋ねします。

○田中農業水産振興課長 川口委員お尋ねの奈良県猟友会と県とのかかわりですが、猟友会というのは狩猟者の会でありまして、鳥獣被害の防止のためには、最終的には有害捕獲

を含めて、捕獲は非常に重要で、奈良県猟友会と連携をとって事業を実施しています。

奈良県猟友会への委託に関しましては、例えば狩猟免許の試験やいろいろな講習会等の委託事業を行っていただいています。

また、奈良県猟友会については、支部の数は忘れましたが、各地に支部があり、市町村から支部のほうに有害捕獲について依頼があつて、支部が中心になって行っているところが多いかと思えます。詳細、どれぐらいの委託をしているかについては、また、資料をお持ちします。以上です。

○加納地域デザイン推進課長 ご質問いただきました市町村とのまちづくり連携推進事業の件ですが、2億7,500万円の内訳については、資料を作成してお持ちします。

黒滝村の件ですが、県と黒滝村は、丹生川沿い地区を対象として、平成31年2月20日に、まちづくりに関する包括協定を締結しました。まちづくりのコンセプトとしては、森と人が育む魅力ある暮らしづくり・村づくりとしており、まちづくりの取り組みとしては、黒滝村の暮らしの魅力を発信すること、黒滝村で「仕事」「活動」をふやす、森を活かして魅力を高める、黒滝村での「暮らし方」に基づく「住まい」をつくる、こういったものをイメージしています。今後、まちづくり基本構想の策定に向けて検討を進めます。以上です。

○川口（正）委員 資料「令和元年度事業実施予定箇所資料」137ページ、黒滝村だけ囲っているのはなぜか。

○加納地域デザイン推進課長 済みません、繰り返させていただきます。黒滝村については、平成31年2月20日に締結しているということで、最新で入れてることを明確にあらわすという趣旨で明示しています。

○大西教育次長（学務担当） 資料「令和元年度主要施策の概要」88ページ、県立高等学校適正化推進事業に関して、県立国際高校のことを書いてあるけれども、それは今度どこにということですが、奈良市につくります。説明した事業内容については、直接、ことしの予算の中では南部・東部にかかわる内容は実はここには書かれておりません。令和3年度開校の奈良南高等学校と令和4年度開校の宇陀高等学校も、県立高等学校適正化推進事業で実施しますので今回、説明しましたが、具体の予算については次年度以降になり、現在はワーキンググループで話し合いを進めているところですので、そういう内容での説明ということでございます。済みません。

○川口（正）委員 この委員会は何の委員会かということをお心で出席してくれな

いと。南部・東部ですよ。南部・東部にかかわって教育改革はどう行っているのだということをしてしないことには。教育問題だけではないけれど、南部・東部に関係の事業を中心に我々は審議をするわけです。提案もするわけです。お願いもするわけです。そのことを中心に集中をしてもらうために特別委員会をつくっているわけです。他のいろいろな問題を包括して、あたかも南部・東部だけにこれやっていますよというような、ごまかすなということ言うわけ。委員会の性格を尊重した形で、あなたたちはやはりいろいろな報告をしてくれないといけないし、推進にかかわってもまたいろいろ提議をしてもらってありがたいことです。そうでなければうそを言うてるんです。他のことをあたかもこの委員会の性格に合わせたような形でやりなさんなって。そういう構えをきちんと、何のためにこの委員会に出ているのか。ごまかすために来てるのかということになるんですよ。よそで行っていますけれど、やがてこう行いますというような意味のことだろうと思うけれど、だったら、いつ、具体的に今こうやってるけれども、南部・東部ではこういう組み立てを行う段取りですということに発展をさせてくれたら、まだ理解につながると私は思います。

○田中委員 まちづくり連携協定のお話が出ましたので、気にかかったのでお伺いします。宇陀市との関係において、宇陀市ではいろいろと議論されていますが、県からの目として、宇陀市とのまちづくり連携協定の中で、新聞報道があった後の推移について、特に委員会で報告することがあれば報告願いたいと思います。

それと、私の出身地は東部の三重県側と接している箇所になります。地域の方とお話をさせていただいていますと、最近は特に三重県との関係性についての議論が幾つか出てまいります。県土マネジメント部にかかわる案件になるのですが、三重県の仁柿の三重県側の工事がストップし、長い間そのままになってる箇所や、青蓮寺の曾爾から名張への道路に関しても、崩落があったり、改良工事がなかなかうまく進まない状況であったり、宇陀市の深野から名張におりる市道についても、名張市にお願いしてほしいと相談がなされます。一つ一つどうのこうのというお尋ねはしないのですが、大阪側に向かっては近畿圏という枠組みの中でいろいろと話し合いの機会がたくさんあるかと思いますが、三重県側でするので中部圏になりますから、三重県側と定期的な、経常的な議論の場が設けられているのか、それとも、この問題についてということで適時、随時に話し合いがなされるものなのか、話し合いの枠組みについて、現状どうなっているのか教えていただきたいと思います。

宇陀高等学校の問題についてもお尋ねしたいのですが、令和4年度開校ということで、今年度予算の中で設計などの部分の費用があるのかお答えいただきたいと思います。以上。

○加納地域デザイン推進課長 田中委員ご質問の宇陀市とのまちづくり連携協定の現在の状況ということですが、宇陀市とは幾つかの地区で連携協定を進めておりまして、榛原駅前周辺地区、宇陀の松山周辺地区、菟田野の周辺地区で取り組みを進めておりますけれども、うたの地区と松山周辺地区については、事務方で資料整理等と検討を鋭意進めています。榛原地区については、現在、宇陀市で、どのようなまちづくりを行っていくのかという方針を整理することが必要だと思っており、今後、宇陀市の考え方を十分に伺っていきたいと考えています。以上です。

○松田県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 道路関係で、三重県との連携の話をいただきました。田中委員から具体的な話をいただきました三重県側の仁柿で工事がとまっている箇所は、三重県が国道368号の改良工事を進めていると聞いています。国道368号については、三重県が協議会を設けていまして、年に1回、奈良県も参加し、状況などを共有しています。

それと、曾爾村から名張市へつながる県道名張曾爾線については、三重県との県境付近で、かねてから改良を進めるという話し合いをしてきていました。三重県側は、非常に谷が急峻で、落石等もあり、防災事業を進めていまして、10年ほど前に大きい落石があって、その対策を優先するという事情を聞いています。しかし、曾爾村の方が名張市のほうに出ていかれる、地域の方の生活の大きい道と聞いていますので、昨年度、三重県と今後どうしていくか話をしました。今年度も引き続き、現道の対策も含めて協議を持っていきたいと思っています。以上です。

○大西教育次長（学務担当） 宇陀高等学校について、今年度の予算はということですが、県立高等学校適正化実施計画の中での予算は特に計上されておりませんが、ただ、学校施設であるとか、設計のことを先ほど少しおっしゃったと思うのですが、その辺については、学校支援課で対応していますので、確認の上でまたお答えさせていただきます。以上です。

○田中委員 ありがとうございます。

国道368号については、地元の方からも3県の理事者、知事トップ会議でも話題にいただければと要望もありますし、私も、できることなら取り上げていただきたいと思っておりますので、お願いしておきます。

それから、宇陀市とのまちづくり連携協定について、整理を考えたいとおっしゃったのですが、その後、何か具体的なやりとりは宇陀市とありますか。それだけお尋ねしたい。

○加納地域デザイン推進課長 前回、この委員会で説明させていただいた以降、宇陀市か

ら特に具体的な説明はありません。以上です。

○田中委員 ありがとうございます。

私の聞く宇陀市民の方々のお話としては、せっかく結んだ協定ですので、その協定を遵守して、前を向いて事業を進めていただきたいという希望のお話がほとんどですし、もういっそ、この際、まちづくり連携協定を全部破棄したほうがよいとおっしゃる方は、どなたもいないです。ですから、問題点、課題となってる部分について、まだ宇陀市議会側は最終的な市長なり理事者側の考えを了解したというところに至ってないようですので、宇陀市としての最終的な、決まった考えにはなっていないのかと思いますけれども、早く、整理をしていただいて、まちづくりの上でも事業が進展するようにぜひよろしくお願いを申し上げて、私の質問は終わります。

○秋本委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これをもって質疑等を終わります。

それでは、これもちまして本日の委員会を終了します。